

「マルチステークホルダー方針」

九電グループは、電気事業を通じてカーボンニュートラルの達成に向けて進む一方で、再エネや海外発電事業、ICTサービス事業、都市開発事業などの成長事業についても利益伸長を図り、継続的な企業価値の向上を目指しています。今後も、最も身近なステークホルダーである従業員とともに、株主、取引先、お客さま、債権者、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、企業経営によって生み出された成果について、すべてのステークホルダーへの適切な分配を行うことが、電力関連産業をはじめとした経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の生産性向上意欲を喚起し、個人の思いと組織のビジョンを結びつけ、人と組織が共に成長しながら価値創出につなげていくことを、人的資本投資の基本的考え方として、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の経営状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、多様な人材が働きがいを持ち活躍できる環境づくりや、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、従業員が将来にわたり生産性を高め、働きがいを感じながら、能力を最大限に発揮してもらうための「人への投資」として、働き方改革の推進など、従業員が働きがいを持ち活躍できる環境づくりや、賃金の引上げについて取り組むとともに、教育訓練等については、従業員個人の思いを実現するために、社内外での多様な学び・経験を通じた自律的なキャリア形成支援に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/107649-06-00-fukuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

（令和7年7月15日 代表者変更による更新）

九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 西山 勝